

企業版ふるさと納税中間支援業務委託 質問回答票

No	カテゴリ	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書	報酬の成立について	寄附企業の成果帰属ルールは落札後に協議のうえ決定するという認識で構いませんか。それとも現時点で明確なルールはあるのでしょうか。	成果帰属ルールについては、受託候補者決定後に協議の上決定します。